

市立砺波総合病院  
防災訓練の実施について

各科日より 带状疱疹になったことはありませんか？ 皮膚科 …… 4 P	2・3 P
自動車運転シミュレーターがリニューアルされました 総合リハビリテーションセンター …… 5 P	
「子どもと家族のための看護外来」を開設しました 病院ボランティア「りんどうの会」 …… 7 P	
がん相談支援センターからのお知らせ …… 8 P	
院長伝言板 …… 8 P	

市立砺波総合病院憲章

わたくしたちは、市立砺波総合病院の職員であることを誇りとし、愛と奉仕の精神のもとに、病気で悩める人々を癒すことに互いの心を結集し、この憲章を定めます。

市立砺波総合病院は

- 1 患者さんの権利を尊重します
- 1 医療の安全を追求し 信頼される医療を提供します
- 1 医療・福祉・介護・保健分野との連携に努め 地域医療の推進に努めます
- 1 職員が働く喜びと誇りの持てる職場をめざします
- 1 健全な病院経営に努めます

理念

地域に開かれ  
地域住民に親しまれ  
信頼される病院



市立砺波総合病院  
Tonami General Hospital

〒939-1395 富山県砺波市新富町1番61号  
TEL 0763-32-3320(代表) FAX 0763-33-1487(総務課)  
E-mail tgh-somu@city.tonami.toyama.jp  
ホームページ <https://www.med.tonami.toyama.jp/>

# 特集

## 市立砺波総合病院

### 防災訓練の実施に際して

— 総務課 高田 英実 —



9月24日(日)

に、砺波市内で震度6強の地震が発生したとの想定のもと、出町地区において砺波市総合防災訓練が行われました。今年度は砺波地域消防組合及び関係機関が中心となって行う大規模訓練が市の防災訓練と併せて実施され、その訓練現場から発生した多数の傷病患者を

揮所や診療エリアなどの部門を立ち上げ、その後各部門に割り当てられた職員で打合せなどを行い、患者の受け入れに向けた準備を行いました。

午前10時過ぎに、複数の救急車両が訓練現場から当院正面入口に相次いで到着し、次々と模擬傷病患者が運び込まれてきました。現地で救急隊員によるトリアージ(災害などで一度に多数の傷病者が発生したときに、治療の緊急性や症状の重症度から治療の優先順位を色別に決定して、搬送、治療などを行うこと)を行っていますが、当院正面入口に到着した患者に対して再度トリアージを行って重症度を決定し、手首に取り付けられたトリアージタグに示された色に応じた診療エリアへ移動して、診察や治療を行いました。途中レントゲンや検査のために移動する患者もあり、搬送役の職員が忙しく行き来していました。今回は、電子カルテが使えないという想定であることから、カルテや放射線、検査オーダーなどはすべて紙に手書きで記入することになり、不慣れた作業に戸惑った職員も多かったと思います。

また、訓練は事前に職員に内容を知らせない「ブラインド訓練」として実施しました。ある事情により、高齢者施設の入所者や訪問看護ステーションの利用者を院内に受入れる、など今までの訓練には無かったシナリオも随所に取り

午前8時30分、訓練開始の合図とともに、診療指



入れて実施しましたが、職員は概ね問題もなく対応できたように思います。こうして午前11時に訓練は無事に終了しました。

平成23年に発生した東日本大震災以降も、全国各地で地震による甚大な被害が相次いでおり、今年5月に石川県珠洲市で発生した震度6強の地震災害はまだ記憶に新しいところです。加えて、夏場を中心に全国各地で数十年に一度というような豪雨災害が毎年のように起きており、砺波市やその周辺だけは大丈夫とはとても言えない状況であります。そのような中において、今回の訓練は大変有意義なものであったと思います。今回の訓練を通じて、災害時における院内のライフラインや食料、飲料水、医薬品などの確保、医療機器やエレベーターなどの病院設備の災害時の動作などを普段から確認しておくことが重要であると感じました。また、このような訓練を初めて体験したという職員も多かったと思いますが、今回のような災害や事故により一度に



多数の傷病者が搬送された場合における対応の仕方について理解できたいと思います。災害拠点病院として、被災された住民へ迅速に的確な医療を行えるよう、今回の訓練を今後活かしていきたいと思えます。



このような訓練を初めて体験したという職員も多かったと思いますが、今回のような災害や事故により一度に



## 带状疱疹になったことは

## ありますか？



60歳を過ぎると、この病気になる確率が高くなります。また、後遺症として带状疱疹後神経痛と呼ばれる痛みに長く苦しむ方もおられます。後遺症を残さないためには、病気の早期にしっかりと治療を受けることが大切です。

带状疱疹の原因をご存知ですか？带状疱疹は水痘・带状疱疹ウイルスによる感染症です。このウイルスが初めて外界から体内に入り込み「感染」したとき、水痘（水ぼうそう）になります。水痘は7〜10日位で治りますが、このウイルスは体内から無くなるわけではありません。後根神経節と呼ばれる場所に残り、潜伏感染状態となります。この状態ではウイルスは悪さをしませんが、ウイルスがいる後根神経節はウイルスを攻撃する免疫細胞が手を出せない場所なのです。ウイルスが水痘になってから50〜60年後に再活性化を起こし、病気となって現れてくるのが带状疱疹です。また、その症状は非常に特徴的です。

①左右どちらか、しかも限られた部分に皮疹が集まっている

②皮疹の一つ一つは水痘のブツブツと同じ大きさ（ただし、皮疹同士が合体して大きくなるものもある）である

③皮疹のある辺りに主に痛みが出現している  
④皮疹と痛みが同時に出る場合もあれば、どちらかだけが先に出る場合もある

带状疱疹にかかったことがある方やその家族であれば、带状疱疹の発症はピンとくるはず。なるべく治療は早く始めた方が後遺症の带状疱疹後神経痛の出現も抑えられます。一刻も早く、医療機関への受診をお勧めします。

带状疱疹の治療はどんなことをするのでしょか？柱は二つです。一つは除痛を目的にした痛み止めの内服です。もう一つは、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬の投薬です。残念ながら、こ

のウイルスを破壊する薬剤はありません。破壊するのは免疫のリンパ球の役割です。リンパ球がウイルスを攻撃するまで少し時間がかかります。この間に、ウイルスが増殖してしまうと病気が悪化します。ですから、この増殖期間に抗ウイルス薬をより早く投与することがとても重要です。带状疱疹を疑った場合、積極的にこの抗ウイルス薬を投与した方が良いので、救急外来を含め医療機関への受診をお勧めします。

带状疱疹の合併症は脳炎・髄膜炎、顔面神経麻痺、ヘルペス角膜炎、聴力低下、便秘、尿閉などが挙げられます。合併症はそれぞれ対策がありますので、やはり医療機関への速やかな受診が大切です。

带状疱疹の予防治療はあるのでしょうか？以前から予防ワクチンがあり、55歳以上の希望者は接種できます。令和2年からは更に予防効果の高いワクチン「シングリックス®」が、18歳以上の方で利用可能（保険診療ではなく自己負担での予防接種）となりました。

詳細は、当科にお問い合わせください。

# 自動車運転シミュレーターがリニューアルされました

総合リハビリテーションセンター 作業療法係 高田 尚美

Hondaセーフティナビです！



従来のものは一画面であり平坦な画像でしたが今回のものは3面ディスプレイで視野が拡大されました。年代別の5段階評価を行い、数値で運転レベルを知ることが出来ます。

また、自分の運転内容をリプレイすることで客観的に自分の運転を確認し、苦手箇所を再確認することが出来ます。

安全な自動車の運転には「認知・予測・判断・操作」(高次脳機能・身体機能)の能力が求められます。特に、眼に見えない障害である高次脳機能障害が重要な問題となります。注意障害・半側空間無視・情報処理能力・社会的行動障害などがあげられます。当院においては机上での検査の他にセーフティナビにより客観的に検査し助言を行っています。

自動車の運転は生活(仕事・買い物・レジャーなど)を送る上で重要な移動手段の一つです。

この地域において自動車運転は生活する上で必要とされる事が多く便利なものです。しかし、便利である一方で人を危険にさらす凶器となるリスクを伴います。病気や障害をおった場合の運転再開には慎重な判断のもと適切な手続きが必要となります。ご本人とご家族で十分に話し合いご相談いただければと思います。

ご不明な点は、リハビリテーション科にお問い合わせください。

## 高次脳機能障害による運転への影響

### 注意散漫

#### 〈注意障害〉

- ・歩行者、信号、標識など同時に注意する事が出来ない。
- ・脇見運転になりやすい。など

### 見落とし運転になりやすい

#### 〈半側空間無視〉

- ・見えている空間を認識出来ず見落とししてしまう。
- ・車線をはみ出す。など

### 判断力低下

#### 〈情報処理〉

- ・臨機応変な対応が難しい。
- ・タイミング良く車線変更出来ない。など

### 理性の低下

#### 〈社会的行動障害〉

- ・感情のコントロールが難しく、イライラしてしまう。など



# 病院ボランティア 「りんどうの会」

当院には、病院ボランティア「りんどうの会」というボランティア団体があります。「りんどうの会」の名前は、自然に助け合う心を持つのが「人の道（倫道）」。その温かな心の輪がボランティア活動を通して、大きく広がっていくことを願ってつけられました。立山の厳しい自然を生き抜いて、凜として咲く美しい「りんどうの花」にみたとて、倫道とかけあわせたのが、名前の由来です。

「りんどうの会」メンバーは砺波市ヘルスボランティア連絡協議会と砺波市赤十字奉仕団、個人ボランティアとなっています。

令和2年に、新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティア活動が休止となりました。それまでは、「オアシス文庫」の貸し出しや図書の整理、正面受付の介助、入院中の子供達のためのパネルシアター上映や、本の読み聞かせ、七夕祭り、クリスマスツリーの飾り付け、花壇の整備、タオル帽子の作成、※「聞き書きボランティア」など当院を利用する人々のために何ができるのかを考え、さまざまな活動を行っていました。日々のボランティア活動の他に県外への研修や交流にも取り組んでいました。現在はコロナ禍を経てボランティアのメンバーも入れ替わっており、活動内容を模索しながら再開に向けて少しずつ準備を進めています。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になり、8月から正面受付での活動を再開しました。オレンジエプロンが目印です。平日午前8時30分から11時まで外来診療の混み合う時間帯に、正面玄関付近での車椅子の乗り降りの介助、診察科への案内、再来受付機での操作のお手伝いをしています。患者さんの不安や緊張を少しでも和らげる手助けになるように活動しています。ボランティアをする者にとって患者さんとのふれあいは、たくさんの「ありがとう」と「笑顔」に出会い、元気の源になってきました。ボランティア仲間や病院職員との絆を大切に、感謝の気持ちと思いやりを持ちこれからも活動していきます。

※「聞き書き」とは「お年寄りの話を聞き、その話を、その人の話し言葉で書き、一冊の本にしてお渡しする活動をいいます。



# がん相談支援センター からのお知らせ

## 市民公開講座を開催します！



地域の皆様に、当院のがん相談支援のしくみ・体制や、がんに対する正しい知識や情報をお伝えするために市民公開講座を開催します。

今年度は令和5年10月29日（日曜）13:30から、砺波市出町子供歌舞伎曳山会館で泌尿器科主任部長 一松啓介先生から前立腺癌についてお話があります。申し込み不要・無料です。お気軽にご参加ください。

市立砺波総合病院  
がん相談支援センター

参加費無料  
申し込み不要

市民公開講座  
がんとともに生きる

前立腺がんについて  
講師 泌尿器科 主任部長  
一松 啓介 医師

\*がん相談支援センター・緩和ケアの紹介  
\*医師・看護婦による相談会（希望者）  
\*パンフレットや試供品をご準備しています

2023年 10月29日（日）  
13:30～15:00（受付13:00）  
場所 砺波市出町子供歌舞伎曳山会館  
多目的ホール  
お問い合わせ 市立砺波総合病院 がん相談支援センター  
担当 平 (0763) 32-3320

## 院長伝言板 紹介受診重点医療機関について

令和5年9月より国が指定する「紹介受診重点医療機関」が始まりました。厚生労働省作成のパンフレットには「紹介状のありなしに関わらず、受診は可能ですが、紹介状がなく来院された場合は、一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金」が原則必要となります。」とされています。

富山県でも当院を含めて11の医療機関が紹介受診重点医療機関に指定されました。ただし、「特別の料金」とありますが、従来より地域医

療指定病院に指定されている当院を含めた病院ではこれまで紹介状なく当院を受診された場合にご負担いただいていた選定療養費以外の新たなご負担はありませんのでご安心ください。この制度の開始を機会に地域のみなさんには病院や医院の外来機能の役割分担をご理解いただき、あらためて日頃からかかりつけ医をお持ちいただくことの重要性をご理解いただきたいと思います。

### 『患者さんの権利』

本院は、医の倫理と病院の理念及び憲章（運営の基本方針）に基づき、以下の患者さんの権利を尊重します。

- 1 平等で良質な医療を受ける権利**  
患者さんは、国籍・経済的社会的地位・年齢・性別・病気の種類などにかかわらず、平等で良質な医療を受ける権利を有します。
- 2 十分な説明を受け、自己決定する権利**  
患者さんは、既に実施された診療の内容と、これから行われようとする検査、治療の目的、方法、内容、危険性、治療の見通し及びこれに代わる他の治療法などについて、医療従事者から十分に説明を受ける権利を有します。  
また、患者さんは、提供された情報と医療従事者の説明により、自身の自由な意思に基づいて、検査・治療その他の医療行為を受けるか、又は拒否するかの権利を有します。その際、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞きたいという希望があれば、これを尊重します。また、これらの医療行為を拒否した場合でも、そのために不利益を被ることはなく、起こりうる医学的な結果について、知らされる権利を有します。
- 3 情報開示を要求する権利**  
患者さんは、医療機関に対し、自身の診療に関する記録などの閲覧及びそれらの写しの交付を受ける権利を有します。
- 4 個人情報を守秘される権利**  
患者さんは、法令に定める場合等を除き、自身の承諾なしに、診療の過程で得られた個人情報自身の診療に直接関与する医療従事者以外の第三者に開示されない権利を有します。

なお、以上の権利を守るために、患者さんには、医療従事者に自身の健康情報を正確に伝えることや、他の患者さんの診療に支障を与えないよう配慮することなどの義務と責任が伴います。

### 診療案内

#### 外来診療受付時間

- 新患  
午前8時15分から午前11時まで
  - 再診  
午前8時00分から午前11時まで
- ※診療科・曜日によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 休診日

土・日・祝日および年末年始